

# 患者等搬送事業

## 適認証の交付・更新に関する講習のお知らせ

この講習は、患者等搬送事業の乗務員として認定を行うためのものです

★申込締め切り 令和5年12月25日（月）まで★

### 適任証交付の講習について

#### 基礎講習【乗務員】

- 日時 令和6年1月22日(月)、23日(火)、24日(水)  
全日9時00分から16時15分まで

#### 基礎講習【乗務員（車椅子専用）】

- 日時 令和6年1月22日(月)、23日(火)  
全日9時00分から16時15分まで

※「救急救命士の資格を有する者及び消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第51条に定める救急業務に関する講習課程を修了した者」又は「医師，保健師，看護師，准看護師」若しくは、「基礎講習と同等の講習を修了した者」は、基礎講習【乗務員】、基礎講習【乗務員（車椅子専用）】を受講する必要はありません。

※ストレッチャーを扱う事業の乗務員は3日間の講習が必要です。

※車椅子のみを扱う事業の乗務員は2日間の講習が必要です。

※患者等搬送乗務員基礎講習テキスト ガイドライン2020対応版（東京防災救急協会 定価5,200円）、昼食は各自でご用意をお願いします。

## 適任証更新の講習について

### 定期講習【共通】

- 日時 令和6年1月25日(木)  
9時30分から11時05分まで

※適任証の有効期間は、交付の日から起算して2年間です。

※定期講習受講者は、講習日のおおむね1か月以内に、事前にパソコンやスマートフォンでeラーニング（普通救命講習編）の受講が必要です。

※eラーニング修了時に画面に表示される「受講証明書」を印刷またはスクリーンショット等で保存していただき、講習受講日に必ず持参してください。

### eラーニングの受講はこちらから

eラーニングを受講する

👉クリックしてリンクへ移動👉



QRコードからアクセス

お申込み・お問い合わせ  
津山圏域消防組合 警防課  
TEL 0868-31-1252

